

平成 20～23 年度 ニホンザル保護(交雑モニタリング)事業報告書の概要

1 調査方法

新たに確立した千葉 H20-M15DNA 分析法により、ニホンザル生息域内の全 9 市町（市原市、勝浦市、大多喜町、鴨川市、南房総市（旧富山町）、鋸南町、木更津市、君津市、富津市）を対象に、平成 8 年度から平成 23 年度の間に採取された尾等、2,942 検体（個体）を検査した。

2 結果

平成 8 年度から平成 18 年度の間に捕獲された検体（個体）に交雑と判定された個体はなく、平成 19 年度以降に捕獲された検体（個体）から交雑が見つかった。

交雑個体が確認された市町は勝浦市、大多喜町、鴨川市、鋸南町、木更津市、君津市の 6 市町（捕獲場所不明 1 検体含む）であり、計 38 個体が交雑と判定された。

分析が可能であった 2,362 検体（個体）に占める交雑個体の率は 1.6% であった（以下、交雑率と言う）が、交雑率が年々高くなっている状況は確認できなかった。

3 考察

県内のニホンザル生息域内では、交雑が広範囲で発生しており、交雑メスも見つかっているため、アカゲザル生息域からアカゲザルオス及び交雑オスが流入しなくとも、ニホンザル生息域内で交雑が再生産される段階に達している可能性が高い。

今回の調査結果を踏まえ、群れごとの交雑状況の把握、捕獲を含めた交雑対策の具体的手法及び農業被害対策と交雑対策の進め方の検討、群れ管理の確立、検査方法の改善及び科学的モニタリング体制の確立が今後の課題となる。